

# 京都府少子化対策基本計画（中間案）の素案

## 1 計画の位置づけ

本計画は、京都府少子化対策条例第11条の規定により、少子化対策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画。なお、京都府子育て支援計画をはじめ関連する計画との連携を図ることとする。

## 2 計画の期間

本計画は、平成29年4月から平成32年3月までの3年間

## 3 施策の骨子案

### 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策

#### I 結婚の支援

##### 若い世代が結婚について考える意識や気運の醸成

- ・大学や企業においてライフデザイン研修を実施し、大学生や若手社員等が仕事だけでなく結婚や子どもを育てることを含めた人生設計を考える機会を提供
- ・「きょうと婚活応援センター」に団体会員として登録している企業等が実施する独身の従業員を対象としたセミナー等を通じて、結婚や子どもを育てることについて考える機会を提供

##### 結婚支援事業と連携した若者の地域への定着の促進

- ・結婚支援事業と、移住・定住事業を連携して取り組むことにより、若者の地域への定着等を促進
- ・東京等に設置している京都府の移住・定住窓口において、結婚支援や子育て支援の情報を総合的かつ積極的に情報提供し、京都への移住・定住を促進

##### 地域における婚活支援活動の充実

- ・年齢や地域等幅広い層の婚活マスターの登録を推進するとともに、ネットワーク化を図り、婚活マスターの活動を支援
- ・非営利で結婚支援事業を実施する団体の登録を推進し、結婚を希望する者がより安心して婚活に取り組める環境を整備

## **きょうと婚活応援センターの機能強化**

- ・結婚を希望する若い世代の出会いの場の創出だけでなく、生活に不可欠な仕事や住居等の情報の提供、府北部での相談の拡充等、「きょうと婚活応援センター」の機能を強化
- ・結婚を希望する者のニーズに基づき、相談から、セミナー、結婚を支援する婚活マスターが企画するお見合いや非営利で結婚支援事業を実施する団体が開催する婚活事業に係る情報提供等を行い、寄り添い型の相談体制を充実・強化

## **結婚時における経済的支援等の検討**

- ・結婚を機会に住宅を確保する者に対して、家賃等の負担軽減を検討し、結婚を支援

## II 妊娠及び出産の支援

### 不妊治療及び不育症治療に対する支援

- ・ 特定不妊治療や男性不妊治療の拡充を検討し、全国トップクラスの不妊治療制度を維持
- ・ 不妊について正しい理解を促進するため、高校・大学・企業において、出前講座等を実施し、若者に対する人生設計を考える機会を提供

### 若年がん患者等に対する生殖機能温存のための支援

- ・ 若年がん患者等に対し、精子・卵子等の凍結保存等の生殖機能温存を支援し、将来子どもを持つ希望を実現

### 妊娠時における相談体制等の強化

- ・ 子育て世代包括センターの全市町村への拡大や関係団体への支援を検討することにより相談体制等を強化し、妊娠時の不安等を軽減
- ・ 妊娠・出産・子育ての各段階における行政機関等の支援をまとめ、産婦人科医や助産師をはじめ関係機関に情報を提供し、妊産婦の不安等を軽減

### 産前及び産後の支援

- ・ 妊産婦に対し、個々の状況に応じた支援をプランニングできる産前・産後ケア専門員等を養成し、適切な産前・産後支援を実施
- ・ 母体及び乳幼児に対する適切なケアや家事支援などを行うことができる産前・産後訪問支援員を養成
- ・ 産前・産後ケア専門員のうち専門性に長けた者がスーパーバイザーとして、他のケア専門員を指導・助言し、地域のネットワークづくりを推進

### 情報提供の一元化

- ・ 妊娠・出産・子育ての各段階で受けられる支援内容をまとめた冊子を作成し、市町村、事業者、病院、教育機関等に配布し、妊産婦の不安を軽減
- ・ 各地域の子育て支援情報を収集し、ポータルサイトにより随時発信することにより、子育て親子や子育て関係団体等の活動を支援

### Ⅲ 子育て支援

#### 様々な就労状況に対応し就労が継続できる保育環境の整備

- ・市町村と連携し、保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育や家庭的保育等きめ細やかな取組を推進し、待機児童を解消
- ・事業所内保育や24時間保育の実施、病児・病後児保育等多様な保育環境を整備を支援し、**多様な保育ニーズ**に対応
- ・多様な保育現場の状況に応じ、必要となる保育士等の養成、確保、定着、資質の向上のため、関係機関と連携し、施策を実施

#### 地域における子育て親子に対する集える場や機会の確保

- ・市町村と連携し、地域子育て支援拠点や商店街等多様な場を活用して、親子が気軽に集える場やNPO団体等による多様な取組を支援し、地域全体で子育て親子を支援
- ・親同士のつながりを促進する活動や研修などの支援を実施
- ・市町村の枠を超えて、広域的に子育て支援に積極的に取り組んでいる団体に対し認証を行うとともに、子育て支援団体の立ち上げや活動を支援

#### 子どもがいきいきと生活できる地域づくり

- ・地域や学校、家庭、子育て支援団体等と連携し、地域において異世代や異年齢同士の子どもが交流できるよう、地域における子ども会活動等を支援

## IV 総合的な支援

### 市町村子育て世代包括支援センターに対する支援

- ・市町村の子育て世代包括支援センターの全市町村への拡大やネットワーク化を「きょうと子育てピアサポートセンター」が支援し、地域における妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を実施

### 結婚から子育てまでの各段階に応じた経済的支援

- ・金融機関と協働し、結婚から子育てまで必要となる経費を対象とした低利な融資制度を実施し、経済的に支援

### 結婚から子育てまでの各段階に応じた住宅環境の整備

- ・空き家情報を、結婚、子育て支援に係る情報とあわせて広く発信し、京都で家庭を持ち、子どもを産み育てる「京都モデル」を提案
- ・住宅のリフォームや取得の支援を検討し、3世代同居・近居を推進
- ・府営住宅においては子育て世帯支援住戸の拡大を図るとともに、子育て期に相応しい居住環境（概ね4DK以上の住戸）を整備

### 子育て世帯等の経済的負担の軽減

- ・子育て世帯等に対する税控除の拡大・充実や何らかの優遇措置等を国に要望し、経済的負担を軽減

### 多子世帯の経済的負担の軽減

- ・経済的負担がさらに大きくなるため、第3子以降の保育料等の軽減措置の拡充の検討等、多子世代における経済的負担を軽減
- ・多子世帯において、不動産を購入する際の不動産取得税を軽減

### ひとり親家庭等への支援の充実

- ・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもへの生活・学習支援や、母子家庭等の親に対して就労支援、ひとり親家庭等への児童扶養手当の支給等の経済的支援により総合的に支援

## 2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策

### I 教育及び学習機会の提供

#### — 学校等における子ども等の発育・発達等に応じた学習機会の提供

- ・中学生・高校生が乳幼児と触れ合う体験や妊娠中の妊婦等から話を聴く機会等を通じて、家庭の大切さや妊娠・出産・子育ての意義を学習
- ・高校生が医学的知見に基づく妊娠及び出産に関する正しい知識を学ぶための産婦人科医による授業を実施

#### — ライフデザインを考える機会の創出

- ・大学や企業等において、ライフデザイン研修を実施し、大学生や若手社員等が仕事だけでなく、家庭を持つことや子どもを産み育てることも含め、人生設計を考える機会を提供（再掲）

### II 雇用環境の整備

#### — ワーク・ライフ・バランスに向けた雇用環境の整備

- ・企業に対し、長時間労働の是正や地域限定社員・短時間正社員等の多様な働き方の先進的な事例を提示しワークライフバランスを推進
- ・企業への「働き方見直しアドバイザー」の派遣等により、企業の実情に応じたサポートを実施し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備
- ・親が仕事と育児、地域活動等様々なことに取り組めるよう、先駆的に取り組む企業等の紹介や、子育て中の親の起業支援等、多様な働き方を紹介

#### — マタハラ・パタハラの防止や育児休業の取得の促進

- ・社内研修を推進するとともに、防止措置を就業規則に明記するよう企業に働きかけを実施し、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントを防止
- ・中小企業等が育児休業者の代替社員を採用する際の経費を支援し、育児休業の取得を促進

#### — 結婚、出産を機に退職した社員に対する再雇用支援

- ・結婚、出産を機に退職した社員が再就職するための人材バンクの構築や研修を実施するとともに、採用した企業に対する優遇措置を行うことで、就職を希望する者を支援

### Ⅲ 府民の気運の醸成

#### 府民会議を設置し、結婚・子育て支援の府民運動を展開

- ・「京都府少子化対策府民会議」を設置し、オール京都体制で、結婚や子育てに温かい社会づくりに向けた府民運動を展開することで、京都府の子どもを育む文化を創造
- ・「京都府少子化対策府民会議」の催しやホームページ等により、結婚・子育て等を支援する行政・企業・団体等の取組やメッセージを発信

#### 結婚や子育てを前向きにとらえる気運を醸成

- ・結婚・子育てに係るポジティブキャンペーンや、きょうと育児の日の定着等家庭や地域の絆の重要性について啓発
- ・「きょうと育児の日」を関係機関と連携・協力して啓発するとともに、子育て支援に積極的に取り組む企業等を広く表彰することで、家庭や社会における子育て気運を醸成

## 数値目標について

### 設定項目の考え方

- ① 既存計画(子育て支援計画、明日の京都、京都府地域創生戦略)と設定項目と整合を図った項目とする。
- ② 京都府の少子化の改善状況を把握することができる項目とする。

### 項目 (案)

- 全般
  - 出生数
- 結婚の支援
  - 平均初婚年齢
  - 婚活支援団体や婚活マスター等による婚姻成立数
- 妊娠及び出産の支援
  - 第一子出産年齢
  - 特定不妊治療等により妊娠した人数
- 子育て支援
  - 保育所待機児童数
  - 休日・夜間(延長)・病児病後児・事業所内・院内保育を行っている保育所等の数
- 総合的な支援
  - 第3子以降の出生数の割合
  - 府営住宅における子育て世帯支援住戸の募集戸数
- 教育及び学習機会並びに雇用環境の整備、府民の気運醸成
  - ライフデザインセミナー開催回数(年間)
  - 男性の育児休業取得率